



建築基準法及び同大阪府条例 質疑応答集 解説講習会

建築基準法は、平成 30 年の改正を含めた近年の度重なる改訂により、さらなる性能規定の導入により、多種多様で複雑なものとなっております。

また「建築基準法及び同大阪府条例質疑応答集」も前回の改訂から 9 年を経過したことから、前回の改訂以降による法改正などを含めた項目と内容の整理をおこない、この度、改訂することになりました。

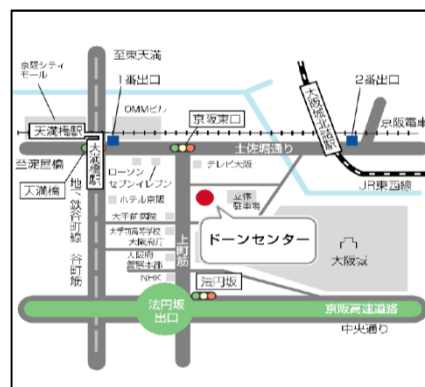
本講習会では、大阪府内建築行政連絡協議会より説明者を招いて、改訂事項を中心に説明をさせていただきますので、皆様方には是非ご参加下さいますようご案内します。

■日 時：

令和 2 年 11 月 18 日 (水)
 13 時 25 分から 16 時 30 分

■会 場：ドーンセンター
 (大阪府立男女共同参画・
 青少年センター)

新型コロナウイルスの状況により延期・
 中止・開催方法が変更となる可能性がご
 ざいます。



■講習内容 (予定) ※一部変更となる場合がありますので予めご了承ください。

時間割	内 容	説明者
13 : 25 から 13 : 30	挨拶	大阪府住宅まちづくり部建築指導室
13 : 30 から 14 : 15	建築基準法 (集団規定)	大阪府内建築行政連絡協議会より
14 : 15 から 15 : 00	建築基準法 (単体規定)	
15 : 00 から 15 : 15	休憩	
15 : 15 から 16 : 00	建築基準法 (総則規定、雑則規定)	
16 : 00 から 16 : 30	大阪府建築基準法施行条例	

※大阪府内建築行政連絡協議会は、大阪府内特定行政庁及び業務区域に大阪府内を含む指定確認検査機関により構成されている団体です。

対 象 建築士全般、建築行政担当者、確認検査機関担当者、その他建築に携わる方

テキスト 建築基準法及び同大阪府条例質疑応答集 改訂7版

受講料 主催団体：8,000円 後援団体会員：9,000円 一般：10,000円
(テキスト代を含む) テキストをお持ちの方はお問い合わせください。

定 員 250名(先着順) 定員を従来の半数とし、新型コロナウイルス対策の感染防止策をとり、実施します。受講に当たりましてはマスクの着用をお願いします。

予約ページQRコード



WEB申込の場合	FAX申込の場合
①下記の予約ページにて、本講習会の予約ボタンをクリックしてください。 https://www.aba-osakafu.or.jp/reserve/index.php	①下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、大阪府建築士会までご送信ください。
②申込様式に必要事項を入力のうえ送信後、予約票が自動返信されます。	②受付後、予約票を返信いたします。
③予約票の受信から1週間以内に受講料を指定の金融機関口座へお振込みください。 ※金融機関口座は予約票にてご案内いたします。 ※金融機関の払込済票を受講料の領収書とさせていただきます。 ※お振込み後の受講料は返金いたしません(当日欠席された場合も同様です)。	
④お振込み確認後に受講票を返信いたしますので、講習会当日に必ずご持参ください。 講習会の1週間前までに受講票が届かない場合は主催団体までご連絡ください。	

申込先 公益社団法人大阪府建築士会
〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-1-17 高田屋大手前ビル 5階
TEL：06-6947-1961 FAX：06-6943-7103

フリガナ		生年月日	大・昭・平 年 月 日
氏名		所属団体・ 会員NO 注1)	団体名：会員No：
勤務先		部署 部課名	
連絡先 注2)	〒		
	TEL	FAX	
	E-mail		
受講料 注3)	<input type="checkbox"/> 建築士会会員：8,000円 <input type="checkbox"/> 後援団体会員：9,000円 <input type="checkbox"/> 一般：10,000円 (テキスト代を含む) テキストをお持ちの方はお問い合わせください。		

注1) 本会会員の方は、必ず所属団体名と会員Noをご記入ください。

注2) 連絡先は自宅か勤務先のいずれかをご記入ください。

注3) 受講料、受講形式はいずれかに✓をご記入ください。

建築士会の賛助会員企業にご所属の方は、入会口数1口につき1名様を建築士会会員受講料とさせていただきます。

※ご記入いただいた内容は、本講習会の運営と今後のご案内にのみ使用させていただきます。